

平成24年度施政方針

本日ここに、平成24年城里町議会第1回定例会の開会にあたり、予算案をはじめとする各議案の説明に先立ち、私の町政運営に対する基本姿勢を示すとともに、新年度予算の概要を申し上げ、議員並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、マグニチュード9.0という国内観測史上最大の地震と津波により、東日本各地で尊い人命が奪われました。あらためて亡くなられたみなさまに哀悼の意を表しますとともに、ご遺族のみなさま、不自由な生活を強いられているみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

本町でも住宅等の建物被害や行政庁舎、社会教育施設等に大きな被害を受けましたが、幸い人的被害はありませんでした。

震災後の温かいご支援等に対しまして、深く感謝しているところであります。

さて、我が国の経済は本格的な復興施策の集中的な推進によって、厳しい状況にあるものの緩やかな持ち直しの動きと雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導する傾向にあります。

しかしながら、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念がないわけではなく、予断を許さない状況にあります。

当町においても、東日本大震災の影響により町税収入が低迷し回復が見込めない中、子どものための手当の関連経費のほか、少子高齢化や景気低迷の影響による扶助費等の義務的経費が増加傾向にあり、また東日本大震災の影響による災害復旧事業など多大な財源を必要とすることから、国の補助制度などを活用し、地方財政計画などにより増額される地方交付税、震災復興特別交付税及び地方譲与税の増収で財源が確保される状況であります。自主財源比率は依然として低い水準にあるため、財政状況は引き続き非常に厳しいことから、更なる財政構造改革を不断の努力で進めていく必要があります。

さて、私が町民の皆様から託された町政4年間のうち3年が経過し、この間マニフェストに掲げた基本施策について、議会の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をいただき、限られた財源の中で中学生までの医療費の無料化をはじめとした子育て支援、巡回サロンなどの高齢者の健康支援、道路整備や教育施設の充実などの施策に力を注いでまいりました。

私の願いは、町民が安心して暮らせるまちづくりをしたいということであり、これは町民全員の願いでもあると思います。これからも、町民の皆様の安心と安全を守るため、関係の方々と話し合いを進めるとともに、町民の皆様自身が地域のよりよい環境づくりについて考え、行動する取り組みを支援してまいりたいと考えております。また、震災で被害を受けた家屋等に対し、被害を受けた程度が半壊以上につきましては、国の基準に基づき実施し、一部損壊以下に対しましては、町独自に5%の一律減価を行い固定資産税の負担軽減を図ってまいります。

私の任期の最終年度となり、マニフェストに掲げた政策目標を達成するため努力をしてまいりますが、震災復興を第一に挙げ、財政の健全化に留意しつつ、町民生活の喫緊の課題に速やかに対応するとともに、本町の成長につながる施策を着実に進めなくてはなりません。

平成24年度以降は、庁舎建設事業等重要課題に多額の費用を要する見込みとなっております。このため、平成24年度は各種事業の緊急性や重要性を精査したうえで、行政改革効果で生み出した財源を活用し、平成23年度に引き続き子宮頸がんをはじめヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの3種の新たな接種費助成事業や火葬費補助の拡充、町道池の内片山線や徳蔵倉見線改良事業、観光事業など、公約の実現に向けた施策を展開してまいります。また、小学校再編後の円滑な学校運営、児童にとって安全で安心快適な学習環境を実現するための教育環境整備などへも、優先的に予算配分を行い、城里町総合計画(後期計画)に沿った予算編成をいたしました。

総合予算編成にあたっては、国や県の予算編成方針や地方財政計画等にも十分留意し、町民が真の豊かさを実感できるまちづくりを基本としたところであります。

以上、私の町政運営にあたっての率直な思いを申し上げましたが、これに

基づき、平成24年度の町政運営の柱となる主な施策について総合計画の大綱に沿って概要を申し上げます。

第1は、「心やすらぐ自然環境のなかで安全で快適に暮らせるまちづくり」であります。

（自然環境・景観の保全）

豊かな自然環境や美しい景観などの地域資源の保全に配慮し、自然と社会経済活動が調和したまちづくりを目指してまいります。

郷土の美しい景観を守るため、ボランティアによる定期的な沿道清掃などの保全活動が生まれています。環境保全に対する一人ひとりの意識醸成を図り、家庭、学校、職場、地域などが一体となった環境・景観保全活動を推進しながら、ふるさとの味わいを残す魅力ある景観の形成に努めてまいります。

（環境対策の推進）

環境問題に適切に対応し、良好な環境を次世代に引き継いでいくためには、大量生産・大量消費・大量廃棄から、環境負荷を減らす循環型ライフスタイルへの転換が求められています。

具体的な環境対策として、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化を防止するためのバイオディーゼル燃料の原料となる廃食用油の回収を継続してまいります。

また、昨年度から実施している住宅用太陽光発電システム設置等にかかる費用の一部助成を継続し、クリーンエネルギーの普及促進に取り組んでまいります。

ごみ減量化については、原則的に現在の施設による処理、処分を継続しつつ、「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる再生利用率、最終処分率等の目標値の達成を目指し、循環型社会に対応した資源ごみ集団回収の啓発と拡大に努めてまいります。

産業廃棄物の処理については、事業者自らの責任で適切に処理することが原則となっていますが、産業廃棄物が大量に生み出されている状況の中

で、各自治体とも不法投棄や野焼き対策に苦慮しているのが実情です。県委嘱の不法投棄監視員による監視強化と併せ、警察等関係機関と連携して不適正処理行為の防止に取り組んでまいります。

また、本年度から、斎場使用に関し、広域事務組合に属していない地域における火葬料等の区域外使用料負担を是正するため、火葬費補助金額の見直しを実施いたします。

(道路交通体系の整備)

道路の整備については、町民が安全で快適な生活を営むために必要不可欠なものであり、かつ、地域活性化の根幹をなすものであることから、利便性や防災性等に考慮しつつ、早期の整備を図ってまいります。

特に、高架橋工事が進みつつある国道123号バイパスや旧茨城鉄道軌道敷跡の道路、そして各県道や幹線町道など主要路線について、町の一体性を意識しつつ、県と連携しながら整備推進を図るとともに、身近な生活道路についても、舗装や排水施設の整備など、安全で人に優しい道路環境の創出に努めてまいります。

なお、東日本大震災の影響とその後の余震により、道路の路面陥没等が未だ続いておりますことから、引き続き復旧に取り組んでまいります。

次に、交通対策については、デマンド交通「ふれあいタクシー」が、昨年度、運行開始後4年を経過したことから、運行管理システムの機器を更新しました。今後も、永続的な運行と高齢者など交通弱者の移動手段の確保、生活利便性の向上、町内の公共交通機関空白地域の解消に努めてまいります。

町外への通勤通学、通院等の日常生活を支える交通手段については、路線バスや代替バスの継続的な運行の維持を図るよう、茨城県はじめ関係市町村と連携し住民の利便性向上に努めてまいります。

また、路線バスについては、バス事業者と協調し既存バス路線の維持、確保を図るとともに、バス利用者用駐輪場の利活用と、路線バスの積極的な利用促進に向けた施策の実施に努めてまいります。

(上・下水道の整備)

水道事業は、住民生活の大切なインフラ事業として、安定した給水体制と、

健全な事業運営が不可欠であります。

このたびの東日本大震災におきましては、水の大切さ、必要性を改めて強く認識いたしました。蛇口をひねれば出るのが当たり前の水道水。その水道水を安心、安全、安定した給水が出来るように平成24年度におきましては、事業最終年度になります石綿管更新事業及び水道再編事業を進めてまいります。

給水収益については、給水人口の減少や景気の低迷に加え震災の影響により伸び悩みがみられます。収益の大幅な改善が見込めないため、滞納整理の強化、有収率の向上等の収益改善に努めてまいります。

次に、公共下水道の整備についてであります。下水道は、生活雑排水や汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善のみならず、農業用水や公共用水域の水質を保全するためにも重要な事業であります。

このため、平成3年度から那珂久慈流域関連公共下水道事業として、現在認可区域面積332.6ヘクタールの整備を進めているところであります。

平成23年度末までに、石塚、那珂西及び上泉地区、上青山及び下青山地区の一部を含め 281.9ヘクタールが供用開始されました。引き続き認可区域の拡大を図りながら未整備地区の解消のため効率的に事業を推進してまいります。

特定環境保全公共下水道事業については、整備が完了しました粟、阿波山、上坏及び下坏地区、下阿野沢及び上阿野沢地区の一部が供用開始となりました。続けて接続向上に努め、効率的な稼動を目指してまいります。

さらに、未整備地区の下阿野沢及び上阿野沢地区の一部、御前山及び高根(団地含む)地区65.7ヘクタールについては、平成23年度より工事を進め平成24年度中には御前山地区の一部の供用開始を予定しており、引き続き面整備を進めてまいります。

また、農村地域の生活環境整備を図るために進めております農業集落排水事業については、上入野、青山、北方高久及び孫根地区処理施設への接続向上に努め、効率的な稼動を行うことにより、維持管理費の節減に努めてまいります。また、古内地区農業集落排水整備事業については、一部の整備を残し完了見込みとなりました。早期供用開始を目指し事業を推進してまいります。

なお、合併処理浄化槽設置事業については、平成20年度より県森林湖沼環境税の活用による高度処理型浄化槽設置及び単独処理浄化槽の撤去補助事業と併せ、本年度も整備促進に努めてまいります。

(公園・緑地の整備と緑化の推進)

緑豊かな自然環境を生かした調和のとれたまちづくりを進めるため、公園やポケットパークなどの維持を図りながら、良好な景観を備えた地域や生活環境の形成に努めてまいります。

(消防・救急体制の強化と防災の推進)

常備消防については、水戸市消防本部北消防署城里出張所に常備消防業務を事務委託していることにより、日常の消防及び救急業務はもとより、大規模災害への消防体制の強化が図られているところです。

また、非常備消防については、消防防災体制の充実強化のため、防火貯水槽の設置などの消防施設の整備を推進する一方、将来消防団員の高齢化や減少により機能の低下が懸念されているため、平成24年度より支団制消防団から、災害時の初動体制の強化と、実効ある体制を備えた城里町消防団としての組織の統一が図られることで、計画的な消防団員の規律教養訓練、林野防ぎょ訓練等を実施し、消防団員相互の融和と士気向上に努めてまいります。

一方、救急業務については、茨城県ドクターヘリの運航が開始されていることで、救急救命体制の充実が図られており、町民の救急救命率の向上に期待が高まっております。

防災対策につきましては、東日本大震災の経験を踏まえ、災害に強いまちづくりを推進するために、「城里町地域防災計画」へ浸水と地震、土砂災害ハザードマップの情報を新たに盛り込み、災害時の避難経路等を明らかにし、地域住民の生命と財産の保護の体制強化を図りながら、災害直後の不安や混乱を防ぐため、非常用物資の計画的備蓄と情報伝達手段を確保するため防災行政無線のデジタル化を進めてまいります。

また、自主防災組織においても、更なる組織率向上に向けて地域への結成支援を行うとともに、組織が実施する防災訓練や啓蒙普及活動を支援し

てまいります。

特に、災害時や緊急時においては、正しい知識、的確な判断力、適切な行動が不可欠ですので、地域住民との緊密な連携協力体制の構築を目指してまいります。

なお、東日本大震災によって被災した大規模半壊以下の住宅につきましては、補修資金を金融機関等から借り入れた場合に利子の一部を補給する制度を新たに設け、町民の負担軽減による速やかな復興を支援してまいります。

(防犯・交通安全対策の推進)

交通事故は、人の生命を奪う悲惨なものであり、全国的には年々減少傾向にあり、茨城県の平成23年中の死亡者数は169人で、全国ワースト9位、昨年と比べ36人減少しました。また、死亡者のうち高齢者に関する事故の死亡者数は85人で全国ワースト5位、昨年と比べ17人の減少でしたが、全体における割合は5割を超える結果となりました。

本町において、平成23年中は80件の交通事故が発生しましたが死亡者数は0人で、交通死亡事故ゼロ日数を継続中であります。しかし、近年の車社会の進展に伴い、年齢・性別を問わず交通事故に遭遇する危険性が年々増大し、特に高齢者が関わる交通事故の割合が増加傾向にあります。

このような現状を踏まえ、交通事故を未然に防止するため、交通安全協会、警察など関係機関団体と連携を図りながら、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室、街頭での交通安全キャンペーンや立哨活動の実施を通して、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備に努めてまいります。さらに、高齢者の運転免許自主返納を推進し、高齢者の交通事故発生件数増加の防止に取り組んでまいります。

防犯につきましては、昨今、全国各地において児童生徒が狙われる凶悪な事件や、高齢者を狙う悪質な詐欺や窃盗が多発しております。

これらに対処するため、防犯連絡員や警察との連携により、防犯キャンペーンやパトロール等を積極的に実施し、犯罪の未然防止に努めるとともに町民の防犯意識の高揚を図ってまいります。

また、夜間における事故や犯罪等の防止対策として、防犯灯の整備を進

め、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

(情報通信網の整備・充実)

情報通信分野の技術革新は目覚しく、日々新しい技術が開発されています。本町でも平成22年3月、光ファイバーケーブルによるネットワーク網が完成し、ブロードバンドが町全域で利用可能となりました。

今後は、これら情報基盤を有効に活用するために、学校教育や生涯学習をはじめ、あらゆる分野において町民への普及啓発を図り、情報化時代への関心を高めていくとともに、情報通信関連産業の創出や新しいコミュニティづくり、未来の人材育成などを積極的に支援してまいります。

第2は、「ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり」であります。

(地域福祉の充実)

急速な少子・高齢化の到来、個人生活の意識や価値観の変化などにより、福祉を取り巻く環境は大きく変化し、町民のニーズはますます多様化が進み、福祉施策のさらなる充実が求められております。

地域における高齢者や障害児者をはじめ、誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、町民自身が、お互いに支え助け合う「地域福祉」の推進が重要視されており、特に、支えを必要としている人に対する日常的援助など、きめ細かな支援を実現していくためには、町民一人ひとりが地域福祉の担い手として、主体的に活動していくことが必要であります。

こうした支えあい活動を支援するために、町民自らが福祉に関心を持ち理解を深めるよう働きかけを行いながら、社会福祉協議会を中心としたネットワークづくり及びボランティアの育成などを行い、町民同士の交流による連帯の輪をさらに広げてまいります。

また、これらの具現化のため第2期「地域福祉計画」を策定いたしました。社会福祉協議会策定の「地域福祉活動計画」と連携し、地域コミュニティづくりに取り組むとともに、在宅福祉サービスセンター運営事業により高齢者や障害児者などが暮らす世帯に対し、訪問サービスによる家事援助等を展開

し、地域の住民が安心して生活ができる体制の構築を図ってまいります。

(子育て支援の充実)

急速な少子化の事態に直面し、家庭や子育てに夢を持ち、かつ次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、少子化に歯止めをかけることが求められております。

このような状況に対応するため、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「城里町次世代育成支援対策行動計画」後期行動計画に基づき子育て支援を実施してまいります。

さらに、本年度も絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいを深めてもらい、言葉と心を通わす温かい子育てができるよう「ブックスタート事業」を行ってまいります。

また、中学校終了前までの子どもについて、国の施策に基づく「子どものための手当」を支給し、子どもの健やかな育ちを支援してまいります。

母子保健事業においては、引き続き妊婦及び乳幼児に対する一貫した事業を展開し、母親同士の交流や仲間づくりなど、子育てを総合的に支援する体制づくりを推進してまいります。

保育事業につきましては、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を目的とし、民間保育所において、子育て支援交付金事業や地域子育て支援拠点事業、特別保育事業及び保育サービス支援事業を実施し、保育環境の充実を図ってまいります。

さらに、多子世帯の経済的負担の軽減策として「すこやか保育応援事業」に基づき、本年度も保育料の一部助成を実施いたします。

また、就学児の健全な育成を図るため、日中、保護者のいない家庭を支援するため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施いたします。

そして、育児不安や児童虐待、いじめ、不登校、非行など複雑多様化する児童問題に対応するために、地域協力委員や民生委員児童委員、学校並びに要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携を密にし、問題解決に努めてまいります。

特に、昨今では児童虐待防止に向けた取組みや対応能力の向上を図る必要性を求められております。そのため今年度も引き続き児童虐待防止対

策緊急強化事業を実施し、児童虐待防止の推進を図ります。

（高齢者福祉の充実）

地域住民の高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持って暮らしていける環境づくりを進める必要があります。そのため、介護サービス基盤の充実や、サービスの質の向上を図るとともに、介護保険サービスと在宅福祉サービスに基づき、高齢者一人ひとりが、自らの意思により自立した生活が営めるよう、心身の健康状態に応じたきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進については、高齢者クラブ活動の支援、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションを通じた交流機会の創出に努めるとともに、シルバー人材センターの充実を図り高齢者の就労の場の拡充に努めてまいります。

（障害者福祉の充実）

障害のある人が障害のない人と同じように生活をし、相互に人格と個性を尊重しながら地域の一員として共生するまちづくりが重要であります。

国の基本方針に即し、障害福祉サービスや地域生活支援事業などの提供体制に関する障害者福祉計画(第3期計画)に基づき、障害者施策の再構築や各種サービスの見直しを進めつつ、障害者相談支援の充実に努め、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

（保健・医療の充実）

保健事業については、生活習慣病予防や介護予防の重要性が高まるなか、町民一人ひとりの健康に関する意識を高めながら、健康な体力づくりや生活習慣の改善など自らが取り組む健康づくりを支援してまいります。

また、特定健診・特定保健指導の対象者を的確に把握し、医師、保健師、管理栄養士などが早期に介入し、生活習慣の改善等の保健指導をすることにより、メタボリックシンドロームの該当者やその予備群を計画的に減らすことを目指してまいります。

医療福祉事業は、社会的及び経済的負担の大きい小児・父子・母子家庭・重度心身障害者・妊産婦等の医療に係る負担の軽減を図ることを目的とした県の単独事業であり、制度の周知徹底を図るとともに、受給者の利便性を高めてまいります。

特に、町単独事業であります特例小児・児童医療福祉費支給制度におきましては、平成21年度に制度を改正し、中学校卒業までの生徒を対象に、医療費の助成を拡大しており、継続して子育て支援の充実に努めてまいります。

また、医療については、日常的な地域医療を担っている桂地区と七会地区の国保診療所が、地域の方々の疾病治療や健康相談に対応できる機能を維持し、安心して受診できる医療施設としての役割を担い、また、民間医療機関や近隣地域の総合病院などと連携をとり、地域に密着した医療体制の充実に努めてまいります。

（社会保障制度の充実）

すべての町民が健康で文化的な生活ができ、安心して暮らすことができるよう、国や県、関係機関などと協力し、社会保障制度の充実に努めてまいります。

そのため、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度などの社会保障制度について、制度に対する理解を深めていただくため、積極的な周知に努めてまいります。

さらに、保険税の適正な賦課や収納率の向上及び医療費などの適正化を図るとともに、基盤を充実させ安定した健全な運営に努めてまいります。

第3は、「豊かな地域資源を活かした魅力と活力にあふれるまちづくり」であります。

（農林業の振興）

基幹的農業従事者の平均年齢が66.1歳（平成22年）と高齢化が進展する中、持続可能な力強い農業を実現するために、国は平成23年に「わが国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を策定し食糧自給

率50%の達成等を目指した施策を展開することとしております。

平成24年度からは、新規就農者の拡大に向けた青年就農給付金事業や戸別所得補償制度の拡充策、更には6次産業化の推進に向けた積極的な取り組みが具体化されております。

本町の農業においても、青年給付金を活用した新規就農者の確保を図っていく一方、耕作放棄地の再生利用など農地集積による大型農業の導入策を図りながら戸別所得補償制度の充実を目指していくこととし、そのために必要な農業マスタープランの作成に取り組んでまいります。

また、城里町のお米が日本一になったことから、これを好機として城里町の農産物のブランド化を進め内外に情報発信することで地域の活力を高めてまいります。

現在進めている生産条件の不利な地域への中山間地域等直接支払制度や農村環境保全を目的とした農地・水・環境保全向上対策事業地区については、引き続き地域と一体となって美しい農村環境の保持を図ってまいります。

さらに、物産センター等直売施設についても、県内外の利用者との交流事業を通し地場産品、特産品等の販路拡大を図ってまいります。

また、買物弱者対策の「城里町ネットスーパー」については、地元産品等を最大限活用した宅配事業として定着化を目指しながら、町の活性化と販路拡大に努めてまいります。

那珂川沿岸農業水利事業については、引き続き早期の完成をはかるべく国、県など関係機関に働きかけてまいります。

一方、昨年3月に発生した東日本大震災やそれに伴う原子力事故において、本町の農産物や農業施設等にも多大な被害が生じており、一刻も早く農産物の生産体制や販路の回復を図るとともに、国庫補助事業等を活用し農地・農業施設の復旧に努めてまいります。

未だ福島第一原子力発電所の事故の収束には至っていないことから、今後も農産物等の安心安全確保のため簡易測定器による放射能測定を実施してまいります。

次に、畜産における生産環境は、畜産物の輸入自由化、生産者の高齢化等により厳しいものとなっておりますが、関係機関と協力し、衛生的な生産

環境の維持、口蹄疫・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の予防対策として各種防疫対策事業を実施し、畜産経営の安定化を図ってまいります。

また、イノシシなど有害鳥獣による農作物被害につきましては年々増加傾向にあり、今後更に深刻化するのではと懸念しておりますが、有害鳥獣駆除隊をはじめ地元関係者の協力を得ながら随時対策を講じてまいります。

また、黒毛和牛の生産振興については、原発事故に伴う価格低迷が懸念されておりますが、今後更に資質の優れた素牛の導入を目的とした繁殖牛導入事業を関係機関と一体となって実施してまいります。

次に、林業の振興ですが、木材価格の低迷や林業採算性の悪化などから、間伐などの適切な管理が行われず、荒廃した森林が増えており、森林の持つ水源かん養や山地災害防止などの公益的機能の低下が危惧されております。

このため、平成20年度より導入されている茨城県森林湖沼環境税を活用して、町が森林所有者と10年間の皆伐や転用を禁止した協定を締結し、森林所有者の負担なしで間伐を実施することにより森林のもつ公益的機能の回復と向上に取り組み、緑化運動の普及啓蒙を図ると共に、森林組合等と連携しながら林業振興に努めてまいります。

（商工業の振興）

商工業においては、最近の金融不安や円高の影響により、景気の不透明感は増しており、小売業者を取り巻く環境は、厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、経営基盤の弱い小規模事業者が活力を維持し、さらに発展してゆくためには、自助努力はもちろんであります。さらなる自己意識の改革を強く求めていかなければなりません。

そのためには、経営者の連帯意識の高揚と経営力の強化等を図るため、中心的役割を担う商工会に対し、引き続き助成し支援してまいります。

また、中小企業事業資金融資制度などを積極的に活用していただくとともに、保証料の補助及び設備資金への利子の補給を引き続き行ってまいります。

さらに、雇用情勢は、緩やかな改善の動きはみられるものの、依然として厳しい状況が続いている中で、国においては地域の雇用改善を図るための

緊急雇用対策を進めており、震災等緊急雇用対応事業については、平成24年度も実施が可能となり、本町においても緊急雇用創出事業を活用し、非正規雇用労働者の雇用対策について引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、工業の振興であります。企業等が事業を拡大するには厳しい経済状況であります。企業を誘致することにより、雇用の場の確保、町民所得の向上、消費人口の増加等が期待されることから、町の活性化を図るため、積極的に優良企業の誘致に努めてまいります。

さらに、進出企業及び用地提供者に対しては、今後も企業立地奨励金を交付してまいります。

消費者行政については、産業振興課内に消費生活センターを設置し、消費生活相談員を配置して、消費者のための相談窓口の充実を図ってまいります。また、啓発によって消費者の意識の高揚を図るため、広報活動や情報提供に取り組んでまいります。

(観光・レクリエーションの振興)

豊かな自然を生かした3つのレクリエーション施設「ふれあいの里」、「うぐいすの里」、「山びこの郷」は、当町の観光の核として重要な位置付けとなっております。

しかし利用者は、施設の老朽化等や震災の影響により減少の傾向になっているのが現状であります。引き続き指定管理者により、円滑な運営ができるよう各施設の特徴を活かした各種イベント・体験教室等を実施するとともに、一体化を図るため管理運営を見直し、平成24年度よりやまびこの郷の宿泊業務を廃止し、さらに次年度よりうぐいすの里の宿泊を廃止とし、適切かつ効率的な施設管理を図ってまいります。さらに健康増進施設「ホロルの湯」との提携を通じ、集客力アップにつなげてまいります。町としても、引き続きより運営支援を行うとともに、水戸地方広域観光連絡協議会と連携し、広域的な観光ピーアール等の活動を強化し、体験・滞在・回遊型の観光のまちづくりを目指してまいります。

また、近年の健康志向等により城里町最高峰の鶏足山への登山者が増加しており、駐車場やトイレを整備し、登山者の利便を図り、町への誘客に

取り組んでまいります。

健康増進施設「ホロルの湯」については、指定管理者による適正な管理運営により多様化する利用者ニーズに応え、サービスの質的向上と効果的、効率的な運営への支援を行うとともに、町内居住者に対する半額利用券の特典や送迎バスの運行を引き続き実施し、ホームページや情報誌等により積極的に広報し、町民の健康増進や憩いの場としての利用促進を積極的に努めてまいります。

観光協会において開催する各種イベント等の後援や協賛をし、町の観光ピーアールを行ってまいります。御前山県立自然公園の保護管理を支援し、さらに、会員を中心として、町・商工会・JA等との連携を強化し、観光資源の開発及び郷土物産の紹介と誘客を図りながら、地域産業の活性化に努めてまいります。

第4は、「次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にするまちづくり」であります。

(幼児教育・学校教育の充実)

幼児教育については、少子化が進むなか、今年度から子育てを支援する一環として、希望者に対して幼稚園での保育時間を延長し、社会への女性進出の増大などによる保育ニーズの多様化等に対応してまいります。また、引き続き、学校・家庭・地域の連携体制の構築、また幼稚園と保育所の連携等に尽力してまいります。

学校教育については、義務教育が生涯にわたる人間形成の基礎を培うという観点から、児童生徒に「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」を育むことが強く求められております。

そのために、新学習指導要領のもと、基礎学力をつける学習指導の充実はもとより、人権・環境・福祉・情報・郷土・ボランティア等の今日的なテーマを積極的に取り入れた学習を推進してまいります。

また、地域に開かれた魅力ある学校づくりをめざし、すべての児童生徒が明るく楽しい学校生活を送れるよう、いじめや不登校に対しては学校復帰への支援の場としての適応指導教室の活用をはじめ、学校・家庭・地域の連

携強化を図り、きめ細やかな対応ができる体制整備に努めてまいります。

昨年発生した福島第一原子力発電所の事故による放射性物質が環境中に放出され、放射線に対する不安が拭いきれないため、昨年に引き続き、各学校等での放射線量測定を週2回行い、結果を公表してまいります。

教育施設の整備については、関係各位のご協力により常北中学校校舎の竣工を迎えました。本年度も小学校校舎等の改修工事、屋内運動場の耐震補強工事を行い、災害に備えるとともに、教育環境の充実、施設の維持管理に努めてまいります。

学校給食については、東日本大震災により施設が被災し、部分給食を実施してまいりましたが、災害復旧工事も終了し、本年度から完全給食を配食いたします。

福島第一原子力発電所の事故による影響への対策として、食材の放射能測定を行い、より安全安心な学校給食を提供してまいります。

また、食育教育や地産地消の観点から、地元産の食材の利用に努めるとともに、衛生管理にも万全を期して配食してまいります。

(生涯学習・生涯スポーツの推進)

町民一人ひとりが心豊かに健康で、いきいきと人生を過ごすため、生涯にわたって、主体的に学習を継続することが求められております。

当町においては、生涯学習の充実を図るため、学校、家庭、地域、社会教育団体及び民間団体等との幅広い連携のもと、生涯にわたる自主的な活動を支援し、その成果がまちづくりに反映される仕組みづくりに努めてまいります。

昨年度は、東日本大震災により各施設が被災したため各種講座や自主活動が制限されましたが、今年度は各種講座の充実や自主活動団体の育成、人材の育成、相談の充実等に努めるとともに、各地域住民の交流を促進してまいります。

また、学習機会、各種講習会や施設を利用するときなど、必要なときに必要な情報が入手できるよう、広報紙やホームページ等による情報提供の充実に努めてまいります。

さらに、地域における自主的な活動の推進を図るため、各地区の集会施

設、生涯学習施設及び各種運動施設の維持管理に努めてまいります。

また、県央地域において唯一のプロスポーツチームである水戸ホーリーホックに対し、将来にわたり活躍し続ける環境を築いていただくため、県央地域のにぎわいや交流の創出につながることを期待し支援いたします。

コミュニティセンター城里については、震災により、役場本庁舎が被災を受け、現在は役場仮庁舎となっております。これらのことからできるだけ町民への施設貸出に努めるとともに、役場本庁舎の完成までは、役場機能の保持管理に努めてまいります。

図書館については、社会教育施設等との連携を図りながら、図書、各種資料の充実保存に努め、利用しやすい学習拠点としての機能の充実に努めてまいります。

郷土資料については、郷土の歴史、民俗資料が収集してあるため、これらの整理に努めるとともに将来展示ができるよう努めてまいります。

ふれあいの船事業については、町内の小学校6年生を対象に、船上研修や北海道の雄大な自然の中での体験活動等団体行動を経験することにより、心身ともに調和のある人間形成を図るため実施してまいります。

また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するため、福祉部門と連携を図り、小学校や公民館の活用、地域住民との交流活動等を行い、放課後の子どもの安全確保に努めてまいります。

(芸術・文化の振興)

町民の一体性を確保し、町民一人ひとりが誇りと愛情が持てるようにするには、各地域で行われている芸術・文化活動や文化財を理解し、それらを伝承していくとともに、文化のかおり高いまちづくりを進めることが重要であります。

そのため、学校・家庭・地域の連携との交流を進め、自然・歴史・伝統・文化に触れ、関心や理解を深め、人と人とのつながりを大切にする施策を推進してまいります。

芸術・文化の振興については、各施設において事業の展開を図るとともに、町民の自主的、創造的な芸術文化活動の支援を図り、公民館祭や各種の行事、展示をとおり、町民が広く芸術文化に親しみやすい環境整備に努め

てまいります。

次に、史跡等ではありますが、町内には史跡及び遺跡、彫刻、工芸品など有形、無形の文化財が数多く存在しております。

そのため、文化財保護計画を基本として文化財の保護、活用を図るとともに、情報冊子製作やインターネットなどの各種媒体による情報を発信し、保存と継承に努めてまいります。

これらの施策についての展開を図るとともに、教育委員会外部評価委員会を通じて事務事業の透明性・客観性を確保しつつ、教育行政のより一層の充実に努めてまいります。

第5は「住民と行政がともに手を取りあう開かれたまちづくり」であります。

（住民主体のまちづくりの推進）

地方分権が進展する中で、複雑化・多様化する行政課題を解決し、活力ある地域づくりを進めるには、町民と行政がともに考え、ともに行動する「協働」によるまちづくりを進めていくことが重要であります。

そのため、薄れがちである自治意識の高揚に努めるとともに、各種施策への住民参画を促進し、地域コミュニティである自治組織の振興を図ってまいります。

また、広報紙やホームページを通して、行政情報を積極的に発信するとともに、広聴事業の充実に図り、町民の声を反映させてまいります。

（人権尊重と男女共同参画の推進）

家庭、職場、地域などにおいて、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する人権問題が大きな社会問題となっている中、町民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を深め、尊重しあうことが重要となっております。

そのため、関係機関との連携のもと、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、学校教育や社会教育において人権教育に取り組むとともに、あらゆる機会を捉え啓発活動の推進を図り、人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上に努めてまいります。

また、男女平等の実現に向けた取り組みについては、昨年度策定した「第2次城里町男女共同参画基本計画」に基づき連携を図りながら、引き続き推進してまいります。

(行財政運営の合理化・効率化)

行財政運営にあたりましては、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、平成17年度に策定した「集中改革プラン」により、効率的・効果的組織体の整備に努めてまいりました。

さらに、今後とも適正な定員管理や人事管理を進めるとともに、人事評価制度の導入等により職員の資質の向上を図ってまいります。

また、現在の地方自治体においては、行政改革は不断に取り組んでいかなければならない問題であり、特に、町民との協働の視点に立った組織機構の見直しや、事務事業の簡素合理化など、時代に即応した行政経営へと転換するため、行政評価制度を活用し、現在実施している事務事業の必要性や有効性を見直し、改善を進めてまいります。

また、平成21年4月施行の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」や平成18年8月の地方行革新指針で示された新公会計制度改革等により自治体の財政の健全化に向けた取り組みが求められています。扶助費や公債費などの義務的経費が増加し、財政の硬直化が進む中で、新たな制度に対応しながら、財源の安定的な確保や歳出の削減合理化を進め、効率的で健全な財政運営に努めてまいります。自主財源である税収の確保に対しては、納税者の税負担の公平性を図るため、滞納整理に積極的に取り組んでまいります。

以上、平成24年度における主な施策の概要についてご説明申し上げます。

平成24年度予算編成につきましては、町民の安全確保のため、災害復旧事業を優先的に進める一方で、公債費や社会保障経費の増加など経常経費が高い割合を示しておりますが、その他の通常事業は、民間における厳しい情勢等を鑑み、業務の簡素化・効率化を図り、徹底した経費の削減に努め、限りある財源の効率的配分による予算編成といたしました。

平成24年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、88億9、000万円の前年度当初比8.3パーセントの減となっております。

国民健康保険特別会計(事業勘定)について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な人口の高齢化や疾病構造の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

特に医療費の動向が国保財政を大きく左右することになりますので、これらの動向を見極めながら予算執行に努めてまいります。

予算総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、24億9、416万5千円の前年度当初比5.7パーセントの増となっております。

国民健康保険特別会計(施設勘定)について申し上げます。

施設勘定においては、七会診療所に医科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、日常的な地域の保健・医療を担っております。

しかしながら、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、身近なところで適切な医療や相談に対応できる、地域に密着した安全で信頼される診療所を目指してまいります。

国保診療所の役割は、へき地及び医療機関不足地域の医療機関としての使命を果たすことであるから、関係機関との連携を密にし、効率的な運営を目指し、予算執行に努めてまいります。

予算総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、2億4、221万7千円の前年度当初比6.2パーセントの減となっております。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、平成21年8月の政権交代により、

この制度を廃止し、新たな高齢者医療制度について高齢者医療制度改革会議において検討が進められております。

また、新制度の骨格が取りまとめられ、今後、幅広い議論が行われていくものと思われまます。

今年度は、現制度を継続し、医療給付費支払及び保険料賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合により行い、町においては徴収事務と住民に対しまして窓口業務等を行ってまいります。

平成24年度予算につきましては、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、2億427万5千円で、前年度当初比1.1パーセントの減となっております。

介護保険特別会計(保険事業勘定)について申し上げます。

介護保険法の制度導入以降、着実に浸透してきた介護保険制度の実績、また、団塊の世代が高齢期を迎える平成26年度を踏まえて策定した第5期介護保険事業計画を基本に、介護予防に重点を置いた施策・事業を、高齢者福祉施策と一体的に進めてまいります。

また、「活力にあふれ 安心して暮らすことのできる 長寿社会の構築」を目指し、計画課題を踏まえながら、高齢者が個人としての尊厳を保ち、生きがいを持ち、健康で、また、たとえ介護が必要な状態となっても、周囲からの十分な支援が受けられる体制が整った社会づくりに努めてまいります。

平成24年度の予算編成につきましては、介護給付費及び予防給付費の実績及び今後の動向等を見極めながら予算執行に努めてまいります。

予算総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、15億3、319万1千円で前年度当初比5.9パーセントの増となっております。

介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)について申し上げます。

介護保険法の介護予防サービス計画費に係る予算について計上したものであります。「住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らしたい」を目指して、平成24年度も引き続き地域包括支援センターを中心に介護予防に取り組んでまいります。

予算総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、438万3千円で前年度

当初比5.7パーセントの増となっております。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により、工事費の節減に努めながら未整備地区の污水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、10億8,944万4千円で前年度当初比4.0パーセントの減となっております。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は、4地区が順調に稼動しております。処理施設の効率的な稼動を目指し、経費の節減に努めてまいります。

また、古内地区農業集落排水事業については、事業が完了見込みとなりました。今後は施設の稼働に向けた環境整備を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、2億6,587万3千円で、前年度当初比55.3パーセントの減となっております。

水道事業会計について申し上げます。

本年度は石綿管更新事業、水道施設再編事業を進め、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化、省力化に努め経営基盤の確立、及び給水サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

予算総額は、別冊予算書のとおり、収益的収入及び支出は、6億6,159万6千円、資本的収入は、5億750万5千円で、支出は7億4,140万円であります。

収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は、14億299万6千円で前年度当初比24.8パーセントの増となっております。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げます。

一般会計、特別会計及び企業会計を合算しました平成24年度城里町予

算総額は、161億2、654万4千円となっております。

終わりに、予算編成にあたりましては、東日本大震災の影響等による税収減や、庁舎の再建を始め復旧・復興対策に取り組む必要性、公債費や社会保障経費の増加を考えると、財源不足額の拡大が懸念されましたが、第1次総合計画後期基本計画に盛り込まれた諸施策について、財源の動向を見極めつつ着実に推進するため、残された課題を先送りすることなく、町民との対話、町民との協働を基本とし、後期基本計画の効率的かつ着実な推進に努めるとともに、事業の優先度・重要度を見極め、「人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

これから、本格的に始まる復旧・復興にあたっては、町民・議会・町がこれまで以上に協調しながら、一丸となって取り組んでいくことが不可欠です。

あらためて議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。